

令和 6 年

三 島 市 外 五 ヶ 市 町 箱 根 山 組 合

組 合 議 会 2 月 定 例 会 会 議 録

(令和 6 年 2 月 9 日 三島市議会議場において)

出席議員

1 番	渡邊 菊雄
2 番	大沼 正明
3 番	織田 嘉和
4 番	室伏 信也
6 番	宮下 知朗
7 番	土屋 利絵
8 番	河野 月江
9 番	村田 耕一
10 番	渡邊 一弘
11 番	鈴木 文子
12 番	甲斐 幸博
13 番	中野 博
14 番	長澤 務
15 番	加藤 常夫
16 番	松下 尚美
17 番	大濱 博史
18 番	寺島 俊郎
19 番	沈 久美
20 番	岡田美喜子
21 番	秋山 恭亮
23 番	大房 正治
24 番	松田 吉嗣

欠席議員

22 番	横山 博一
------	-------

説明のため出席した者

管理者 三島市長	豊岡 武士
副管理者	杉山 浩生

事務局出席者

勝又 慶貴
小林 悟
大川 秀平
関口 智也

令和6年2月9日(金)

午後3時00分

開議

議 事 日 程

日程第 1	会期の決定 -----	3
日程第 2	会議録署名議員の指名 -----	3
日程第 3	議第 1 号 令和 5 年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計 補正予算案 (第 2 号) -----	4
日程第 4	議第 2 号 令和 6 年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計 予算案 -----	5
日程第 5	議第 3 号 組合監査委員(識見を有する者)の選任について---	8

(午後 3 時 0 0 分 開会)

○議長(大房正治)今日は、ご苦勞様でございます。

出席議員が定足数に達しましたので、これより三島市外五ヶ市町箱根山組合議会 2 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、管理者あて出席方を通知しておきましたので、ご報告申し上げます。

本日の議会に 2 2 番 横山博一議員より欠席する旨の通告がありましたので、ご報告申し上げます。

本日の議事日程は文書をもってご通知申し上げたとおりであります。

ここで、議長よりご報告申し上げます。

清水町選出の桐原直紀議員が昨年 1 2 月 2 5 日にご逝去されました。また、監査委員の高藤忠治氏が昨年 1 2 月 2 0 日にご逝去されました。誠に痛恨の極みであり、哀悼の意を表するとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。

ここで、黙祷を捧げたいと思いますので、皆さんご起立ください。

[全 員 起 立]

[黙 祷]

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、これより日程に入ります。

△日程第 1 会期の決定

○議長(大房正治)日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(大房正治)ご異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

△日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長(大房正治)次に、日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 0 8 条の規定により、議長において 1 1 番 鈴木文子議員、1 2 番 甲斐幸博議員の両名を指名いたします。

△日程第3 議第1号 令和5年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計
補正予算案（第2号）

○議長（大房正治）次に、日程第3 議第1号 令和5年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案についてを議題といたします。

本件について当局から提案理由の説明を願います。

〔杉山浩生副管理者登壇〕

◎副管理者（杉山浩生）ただいま、上程になりました、第1号 令和5年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案について、提案の要旨を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に602万9千円を追加し、予算の総額を8,572万8千円にしようとするものであります。はじめに、歳入の説明をいたしますので、お手元の補正予算案6ページ、7ページをお開きください。2款 財産収入、1項 財産運用収入、3目 森林収入、1節 造林木売却収入538万円は、森林経営計画に基づき実施している間伐等に伴うものですが、精算の結果、増額の見込みとなったことから追加しようとするものです。

次に、8ページ、9ページをお開きください。2項1目1節 補償料収入64万9千円は、JR東日本の送電線路と植栽木との離隔距離を確保するための伐採に伴うものなど支障木伐採補償料を追加するものであります。

次に、歳出のご説明をいたしますので、10ページ、11ページをお開きください。2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、4節 共済費20万円は、共済組合負担金が不足する見込みとなったことから増額しようとするものです。

次に、12ページ、13ページをお開きください。3款1項 財産費、1目 管理費、24節 積立金580万円は、一時的収入が増えたことも踏まえ、組合の長期にわたる財政の育成を図り、財政運営の健全化を確保するために増額しようとするものです。

次に、14ページ、15ページをお開きください。4款1項1目 予備費は、2万9千円を追加するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大房正治）説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大房正治）なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大房正治)なければ討論を終わり、これより議第1号 令和5年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案について採決いたします。

原案どおり可決することにご異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(大房正治)挙手全員と認めます。

よって議第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第4 議第2号 令和6年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計
予算案

○議長(大房正治)次に、日程第4 議第2号 令和6年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計予算案についてを議題といたします。

本件について当局から提案理由の説明を願います。

〔杉山浩生副管理者登壇〕

◎副管理者(杉山浩生)ただいま、上程になりました、議第2号 令和6年度三島市外五ヶ市町箱根山組合会計予算案について、提案の要旨を申し上げます。

予算書3ページと4ページをご覧ください。本年度の予算額は、7,002万7千円となり、歳入歳出ともに前年度に対し18万円の増、率で申し上げますと0.3%の増となっております。はじめに、歳入の内容についてご説明をいたします。お手元の予算書6ページ、7ページをお開きください。1款 使用料及び手数料、1項1目 使用料、1節 電柱敷使用料213万4千円は、東京電力が838本、NTTが585本の電柱敷使用料となります。2節 その他使用料160万2千円の主なものは、土地占用料157万1千円で、熱海ガス株式会社のガス管理設に伴うものなど、土地の占用に係るものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開きください。2款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 貸地料の3,920万4千円は、芦の湖カントリークラブほかの法人及び一般貸付による貸地料で、詳細はお手元の予算資料、2ページ、3ページに記載してございます。2目 利子及び配当金1節 預金利子140万8千円は、積立金の累計予定額8億1,720万円の運用利子でございます。3目 森林収入、1節 造林木売却収入160万円は、函南町地籍の分収造林等に係る森林経営計画に基づき実施される間伐

に伴う木材の売却収入です。

次に、12ページ、13ページをお開きください。2項1目1節 補償料収入1,572万3千円は、東日本旅客鉄道及び東京電力からの送電線下補償料1,523万5千円などで、詳細につきましては、予算資料の3ページ下段に記載してございます。次に、14ページ、15ページをお開きください。土地売却収入は廃項です。

次に、16ページ、17ページをお開きください。3款1項1目1節 繰越金は、令和5年度の決算見込みから800万円を計上させていただきました。次に、20ページ、21ページをお開きください。4款 諸収入、2項1目 雑入、1節 その他雑入35万4千円の主なものは、5年契約で更新をしております森林保険料の地元負担金35万3千円です。

次に、歳出のご説明をいたします。22ページ、23ページをお開きください。1款1項1目 議会費684万7千円は、組合議会の運営に要する経費です。令和6年度は、県外への2泊3日による視察研修を計画しており、その経費を計上させていただきました。

次に、24ページ、25ページをお開きください。2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費3,562万3千円は、特別職と一般職3名の人件費をはじめ、組合の管理事務に要する経費で前年度と比べ323万3千円の増額となっております。増額となった主な理由は、組合のホームページを作成するために委託料を計上したことや、事務用パソコンが更新時期を迎え、周辺機器も含め購入するために備品購入費を増額したこと等によるものです。

次に、28ページ、29ページをお開きください。2項1目 監査委員費12万5千円は、監査事務に要する経費です。

次に、30ページ、31ページをお開きください。3款1項 財産費、1目 管理費2,004万2千円は、組合の核となる業務であります。主なものをご説明いたしますので、右側の説明欄をご覧ください。財産管理事業1,689万7千円のうち、10行目の森林保険料60万5千円は、森林災害に備え加入する森林保険の5年毎に更新が必要となる契約保険料です。次に財産管理台帳補正調査業務委託料260万円は、現在、三島市地籍内において実施されている地籍調査事業を補完するため、宇南砥石地区の境界確認と測量業務を委託しようとするものです。4行において次の機械器具費100万円は、三島市消防団に貸与する山林火災対応用機材等の購入費でございます。1行において次の農林道事業負担金318万6千円は、三島市および函南町が実施する林道維持管理事業に係る事業費の一部を負担しようとするものでございます。2行において次

の地籍調査事業負担金47万3千円は、三島市が実施する箱根山工区の地籍調査事業について、事業費の5%を負担するものです。2行において次の送電線下補償料地元交付金47万3千9百円は、東日本旅客鉄道及び東京電力からの送電線下補償料を補助金等交付規則に基づきまして、関係団体に交付するものです。詳細につきましては、予算資料の5ページ中段に記載してございます。1行において次の森林セラピー誘客事業補助金100万円は、新規事業となります。箱根西麓の森林資源の活用を図る仕組みづくりの一環として健康と観光をテーマにした取り組みを地域連携により計画しています。令和6年度は、森林セラピーガイドの資格取得・育成や、ウォーキングコースを選定し、実証実験を行う経費等の補助を見込んでいます。次に水利採草補償料40万2千円は、芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料を関係団体に交付するものです。2行において次からの貸付地管理事業の貸付地維持管理事業補助金30万円と分収造林地管理事業の分収林維持管理事業補助金80万円は、境界確認や草刈りなど、貸付先の団体等が行う山林管理活動に対する補助金です。

次に、32ページ、33ページをお開きください。右側の説明欄をご覧ください。直轄地管理事業204万5千円のうち、直轄林管理事業委託料192万5千円は、枯木直轄林や函南直轄林等の草刈りなど、その維持管理に必要な業務について、委託しようとするものです。次に、2目 森林費439万円についてご説明いたします。平成25年8月に策定された三島直轄林整備事業計画に基づいて森林の保全整備を推進していくために必要となる12節 委託料202万円と18節 負担金補助及び交付金237万円となっております。その詳細についてご説明いたしますので、右側の説明欄をご覧ください。森づくり事業のうち、1行目の広葉樹林化区域保全整備業務委託料91万円は、当該計画の中で利用目的別に設定されております創始の森や学びの森及び景観創造の森など、当該区域の下刈りや獣害対策など森林の保全整備について委託をしようとするものです。詳細につきましては、予算資料の7ページ上段に記載してございます。次に広葉樹林化区域間伐業務委託料83万円は、協働の森の間伐や笹刈りなどを委託しようとするものです。次に混交林化区域保全整備業務委託料28万円は、すでに遊歩道の整備を実施しております諏訪の台溪畔林区域の維持管理を委託しようとするものです。次に三島フォレストクラブ事業補助金20万円は、三島フォレストクラブが実施している森林保全活動に対して補助しようとするものです。次に箱根接待茶屋の森事業補助金190万円は、箱根接待茶屋の森、およそ10ヘクタールにおいて実施される保全整備・維持管理活動をはじめ、毎年4回の開催を予定しております、森林環境

教育や人材育成を目的とした森の楽校の開催、その活動に対しまして補助しようとするものであります。次に森林ボランティア推進事業負担金27万円は、三島市が委託する森林・林業人材育成事業に係る森づくり講座及び間伐入門講座に伴う事業費の一部を負担しようとするものです。なお、その他の箱根山組管理地内の間伐につきましては、特段の予算措置を必要としない森林経営計画による施業を引き続き積極的に推進して参ります。

以上、ご説明いたしました事項の詳細につきましては、別紙、予算資料及び事業計画箇所図にも記載してございますので、併せまして参考にしていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(大房正治)説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大房正治)なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大房正治)なければ討論を終わり、これより議第2号 令和6年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計予算案について採決いたします。

原案どおり可決することにご異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(大房正治)挙手全員と認めます。

よって議第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第5 議第3号 組合監査委員(識見を有する者)の選任について

○議長(大房正治)次に、日程第5 議第3号 組合監査委員(識見を有する者)の選任についてを議題といたします。

本件について当局から提案理由の説明を願います。

〔豊岡武士管理者登壇〕

◎管理者(豊岡武士)ただいま、上程になりました、議第3号 組合監査委員の選任についてご説明申し上げます。

去る12月20日に組合監査委員の高藤忠治氏のご逝去されました。在任中のご尽力に改めて感謝を申し上げますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

る次第であります。

したがいまして、監査委員が欠員となっておりますので、その後任といたしまして、新たに藤沼和明氏を選任したく地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。藤沼和明氏は、長年、三島農業協同組合、三島函南農業協同組合に勤続され、現在は、富士伊豆農業協同組合の代表理事専務を務められるとともに三島市外三ヶ市町箱根山林組合の監査委員も平成25年から務めていただいております、本組合の財務管理、財産の管理運営に関しましても優れた識見を有しておりますので、監査委員としてまさに適任であると存じます。

以上、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(大房正治)説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

○1番(渡邊菊雄)この方を反対している訳では無いのですが、三ヶ市町で監査委員をやっているのに、五ヶ市町を兼任しても問題は無いのでしょうか。

◎副管理者(杉山浩生)問題ないと考えております。むしろ三ヶ市町、五ヶ市町と一緒に監査して頂ける一人の目があるということで、私共としては今まで以上に監査能力を発揮されるのではないかと期待しているところでございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大房正治)なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大房正治)なければ討論を終わり、これより藤沼和明氏の組合監査委員についてはこれに同意する方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長(大房正治君)起立全員と認めます。

よって藤沼和明氏の組合監査委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

〔藤沼和明君 入場、着席〕

○議長(大房正治)ただいま組合監査委員の選任について同意を得られました藤沼和明氏から発言を求められておりますので、これを許します。

〔藤沼和明君 登壇 挨拶〕

◎監査委員(藤沼和明)ただいま、三島市外五ヶ市町箱根山組合 監査委員の選任について、同意をいただきました、藤沼和明でございます。

元より至らぬ身ではございますが、皆様の御指導を仰ぎながら、監査の重要

性を認識し、誠実、公正且つ厳密に監査を行いたいと存じます。そのためには皆様方の更なるご指導・ご鞭撻を賜りたいと存じますのでお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

○議長（大房正治）以上で、本日の議事は終了いたしました。

ここで豊岡管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔管理者 豊岡武士君登壇〕

◎管理者（豊岡武士） 議会閉会にあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。本日の三島市外五ヶ市町箱根山組合議会 2 月定例会におきましては、令和 6 年度の予算案をはじめとした議案につきまして、慎重なるご審議の上、議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 5 年度の事業につきましては、予算が伴うものはもとより、森林経営計画に基づく利用間伐や再造林などの森林施業についても皆様方のご理解とご協力により、順調に進捗しております。

令和 6 年度の予算、事業等におきましても適正な執行を図るとともに箱根山組合共有地基本構想の具現化に向け、三島直轄林整備事業計画に基づく森づくりに、引続き、着実に取り組み、公益的機能の向上、治山・治水を基本理念として防災、減災に寄与するべく森林整備を進めていく所存でございます。

議員の皆様におかれましては、今後さらにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

立春を過ぎ、暦の上では春を迎えたところではございますが、まだまだ寒さの厳しい日々が続くことが予想され、特に箱根西麓において、春の訪れを実感するにはまだ相当の時間が必要かと存じます。くれぐれも議員の皆様には、ご健康に留意され、ますますご健勝にてご活躍くださいますようご祈念申し上げます。御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大房正治君）これもちまして、2 月定例会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。

（午後 3 時 29 分 閉議）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名いたします。

令和6年2月9日

議長 大房 正治

会議録署名議員 鈴木 文子

会議録署名議員 甲斐 幸博